【声明】

民主主義破壊、民意を切り捨て、ジェンダー平等を阻害する議員定数削減に反対します

2026 年 11 月 6 日
日本婦人団体連合会
常任幹事会

自民党、日本維新の会、国民民主党の 3 党は、10 月 29 日、衆議院比例代表の定数を 31 削減する「現行制度見直し案」で合意し、今臨時国会に法案を提出し、成立させると表明しました。そもそも日本は、国際的にみても人口当たりの議員数が 193 か国中 172 位ととても少なくなっています。さらに、より国民の多様な声を反映させる比例代表の定数のみを削減することは、民意を切り捨て、民主主義を歪めるものであり、断じて容認できません。

ジェンダー平等の実現のためには、政治分野での女性の進出は欠かせない課題です。2026 年のジェンダーギャップ指数は、145 か国中 117 位です。この遅れの大きな要因が、政治分野における女性の参画の遅れです。現在、衆議院における女性議員は 68 人、全体の 15%未満にとどまっており、国際基準のパリテ（50:50）からほど遠い水準です。しかも、そのうち 40 人、6 割近くが比例代表です。もし、比例代表の議員定数が削減されれば、ますます女性の政治進出を阻害することになってしまいます。

議員定数削減は、女性のみならず、一人ひとりの主権者の多様な要求を切り捨てるものです。議員定数が減れば、国民の声は、ますます国会に届きにくくなり、政府のすすめる政策を監視する国会の機能が弱まります。多数派に権力を集中することを加速するものであり、その先で狙われているのは、さらなる大軍拡と社会保障改悪、9 条改憲、軍国主義の復活です。婦団連は、1953 年、平和を願う全国の女性の力をあわせることを目標に結成されました。改憲、戦争国家づくりを断じて許すことはできません。

婦団連常任幹事会は、民主主義を破壊し、民意を切り捨て、ジェンダー平等を阻害する議員定数削減に強く反対します。平和、ジェンダー平等実現を求める多くの皆さん、ご一緒に議員定数削減反対の声をあげていきましょう。

以上